



軽度知的障害のある青年における障害受容の理論に代わる半具象モデルの構成：障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して

生田, 邦紘

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2025-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第9101号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496382>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式4)

論文内容の要旨

氏名	生田邦紘
専攻	人間発達専攻
指導教員氏名	赤木和重 教授

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

軽度知的障害のある青年における障害受容の理論に代わる半具象モデルの構成：
障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して

論文要旨

本論文は、3部構成であり、4つの研究を含む12章から構成される。本研究は障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して、軽度知的障害における障害受容の新たな代替理論を探求することを目指した。そのために、軽度知的障害のある青年を対象に、現場心理学のアプローチを用いて「半具象モデル」の構成を行うことを目的とした。

第1部では、障害受容とその代替理論に関する先行研究を概観し、問題の所在を明らかにした。これまで、特別支援教育や障害者福祉の現場では、軽度知的障害における障害受容の困難が多数報告されてきた。障害受容に困難を抱えた人の支援は、障害を受容するべきかという論点を含めて、慎重な検討を要する。しかし、これまでの研究や実践では、障害受容の理論に基づいた共通認識がなく、言葉の意味が曖昧なまま議論されているという問題があった（第1章）。

障害受容の理論は、価値転換論と段階論の2つが知られている。これらの理論は主に身体障害を対象として構築され、様々な障害種で研究が蓄積されている。しかし、個人主義や押し付けがましさについての批判や、受障による喪失感が前提となっているため、生来性あるいは乳幼児からはじまる障害には理論を適用できないという批判など、多くの問題が指摘されてきた（第2章）。

障害受容の理論的な問題点を解決するために、これまで4つの代替理論が構築されている。しかし、障害受容の代替理論にもそれぞれ課題が見られる。「障害認識」は、知的障害などの生来性の障害にも適用できるものの、社会をどのように変容させるのかという観点が十分ではない。「社会受容」は、社会がどのように障害を受容するのかを検討できているものの、当事者が内面化した社会規範が障害を否定的に価値付けているという問題を扱っていないという問題があった。

「存在証明」の理論は、規範から逸脱することで、社会により価値を剥奪された人が存在証明を行うプロセスを記述している。しかし、固有の価値の自覚に基づいているという点で、価値転換論と同じ強い障害者像を前提にしているという問

題があった。「障害との自由」は、能力主義という規範意識の変容を扱っているものの、身体的な「他性」を感受することで、能力主義から自由になるという理路は、身体障害ではない軽度知的障害に適用できない可能性がある。軽度知的障害の固有性をふまえ、「障害との自由」とは異なる規範意識の変容プロセスを記述することが必要である（第3章）。

第4章では、軽度知的障害における規範意識の変容プロセスを記述する障害受容の代替理論を構成するために、2つの点に注目した。1点目は、現場心理学の「半具象モデル」の方法論である。半具象モデルは、具体的なイメージのもつローカルで生き生きとした意味の本質を維持しながら、あまりに個別の具体性や複雑性に限定されすぎることからは免れるモデルである。本研究は、軽度知的障害という個別の領域を重視する一方で、単に個々の事例を記述する具象モデルも志向しないため、半具象モデルが適切な抽象度であると論じた。2点目は青年期という時期である。青年期は、障害を否定的に価値付ける規範意識が形成されやすく、また変容しやすいという特徴を持つ時期である。

以上を踏まえて、本研究では、障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して、軽度知的障害における障害受容に代わる「半具象モデル」を構成することを目的とした。そのために、第2部では「半具象モデル」の方法論に基づき、基本枠組（第5章）、基本要素（第6章）、基本構図（第7～9章）を構成した。

第5章では、障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に関する先行研究をレビューして、半具象モデルの「基本枠組」を構成した。先行研究の共通点から、肯定的に価値付けられた規範と、否定的に価値付けられた規範の外部からなる「基本枠組」が構成された。「基本枠組」により、障害のある自己が規範の外部に位置付けられることで、自己を否定的に価値付けるプロセスが記述された。

第6章は、半具象モデルの「基本要素」を構成するために、軽度知的障害のある青年を取り巻く、障害を否定的に価値付ける規範意識とは何かという問いを検討した（研究1）。21名の特別支援学校教師による障害受容の語りをM-GTAで分析して、「基本要素」となる規範意識を3つに類型化した。1つ目は、できることは良い、できないことは良くないという＜能力の規範意識＞である。2つ目は、適応は良い、不適応は良くないという＜適応の規範意識＞である。3つ目は、障害のない普通の人は良い、障害のある普通でない人は良くないという＜普通の規範意識＞である。＜能力の規範意識＞、＜普通の規範意識＞、＜適応の規範意識＞の3つを「基本要素」として構成した。

第7章～第9章では、「基本構図」を構成するために、3事例を対象として、障害を否定的に価値付ける規範意識の変容プロセスを検討した。具体的には、通常学級でみんなと同じことができず悩んでいたαさんの事例（第7章；研究2）、普通の意味の転換により、普通や障害へのこだわりが低減したβさんの事例（第8章；研究3）、知的障害者サッカーを通して、知的障害への否定的な価値付けが変容したθさんの事例（第9章；研究4）をナラティブアプローチで分析した。

その結果、3つの規範意識が相互に関係し合いながら形成されるプロセスと、障害を否定的に価値付ける規範意識が変容する3つのパターンが明らかになった。

1つ目の変容パターンは、規範への価値付けの変容である。規範を肯定的に価値付けていた状態から、肯定および否定的な価値付けの両方が見られる両価的な価値付けへと変容するプロセスが得られた。2つ目の変容パターンは、規範の外部への価値付けの変容である。規範の外部を否定的に価値付けていた状態から、肯定的に価値付けるようになった事例（ θ さん）と、否定的な価値付けから肯定的な価値付けへの転換ではなく、否定的な価値付けが保存されたまま、その程度が緩和した事例が見られた（ α さん、 β さん）。3つ目の変容パターンは、規範とその外部を線引きする境界線の変容である。規範の領域が拡大することで、自己が規範の外部ではなく規範の内部に位置付け直され、自己への価値付けも肯定的に変容するというプロセスが見られた（ α さん、 β さん）。

第3部は総合考察を行った。第10章では、基本枠組、基本要素、基本構図を総合して、半具象モデルを構成した。この半具象モデルを、軽度知的障害のある青年における「規範と障害の価値付け変容モデル」と名付けた。「規範と障害の価値付け変容モデル」は当事者が内面化した社会規範が自己を否定的に価値付けるプロセスと、その否定的な価値付けが変容するプロセスを記述する心理学的モデルである。先行研究との比較により、軽度知的障害だけではなく、他の障害種にも適用できる可能性があることを示した。

第11章では、「規範と障害の価値付け変容モデル」と障害受容の理論、および代替理論を比較することで、新たな障害受容の代替理論として先行研究に位置付けた。本モデルと障害受容の理論は、障害のある自己への否定的な価値付けが変容するプロセスを記述しているという共通点がある。しかし、本モデルは、喪失の受容を前提としないという点から、障害受容と区別する必要性がある。

また、本モデルは「社会認識」や「社会受容」とは異なり、障害を否定的に価値付ける規範意識に焦点を当てているという新規性があった。ただし、「社会受容」は社会の変容を志向している一方で、本モデルは当事者の規範意識の変容に焦点を当てているため、社会規範を変容させるという観点が不足しているという限界が明らかになった。また、「存在証明」との比較では、環境による規範の違いの重要性が示された。自由や主体性を尊重するという規範がある環境のなかでは、必ずしも強い障害者像を前提とせずに、固有の価値の自覚に基づくことが可能であるという示唆が得られた。そして、「障害との自由」との比較では、本モデルが規範意識を類型化したことや「他性」を前提にしないことが本モデルの新規性として示された。

以上により、「規範と障害の価値付け変容モデル」は、軽度知的障害を否定的に価値付ける規範意識の変容を記述した初めてのモデルとして、障害受容の代替理論の研究群に位置付けることができる。「規範と障害の価値付け変容モデル」により、障害受容という言葉を用いることなく、軽度知的障害のある青年における規範と障害への価値付けの変容を精緻に記述することが可能になった。したがって、本モデルから当事者を理解することで、障害受容という言葉は実践において不要になるだろう。

ただし、本モデルは軽度知的障害のある当事者を主な対象として構成されたという限界をもつ。今後、モデルを発展させていくためには、他のマイノリティ属性や、障害のない人の規範意識も検討することで、当事者を取り巻く社会の規範意識を変容させるプロセスを解明する必要がある（第12章）。

論文審査の結果の要旨

氏 名	生田 邦 紘		
論文題目	軽度知的障害のある青年における障害受容の理論に代わる半具象モデルの構成：障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して		
判 定	合 格 ・ 不 合 格		
審 査 委 員	区 分	職 名	氏 名
	主 査	教授	赤木和重
	副 査	教授	河崎佳子
	副 査	教授	津田英二
	副 査	准教授	稲原美苗
	副 査	准教授	山根隆宏
要 旨			
本研究は、軽度知的障害のある青年を対象に、既存の障害受容理論に代わる心理学的モデルを構成することを目的とした。障害を否定的に価値付ける規範意識の変容に着目して分析を行い「規範と障害の価値付け変容モデル」を構成した。 本研究は、4つの実証研究を含む12章から構成される。第1部は、問題・目的・方法論を記述した。これまで、特別支援教育や福祉の現場では、軽度知的障害のある青年に対して障害受容の困難が指摘されてきた。しかし、障害受容には、押し付けがましさや、社会を変容させる視点の欠如など、多くの批判が行われてきた。加えて、軽度知的障害には適用できない可能性も指摘されてきた。 そのため、障害受容の理論とは異なる観点からの検討が必要である。そこで、障害受容の代替理論を参照し、レビューを行った。これまで「社会受容論」「存在証明」「障害との自由」など、障害受容の批判をもとに新たな代替理論が構築されてきた。これらの代替理論においては、規範意識をふまえた代替理論が必要であると指摘されている。一方、先行研究では主に身体障害を対象にしていたため、軽度知的障害に適用することに限界があった。以上をふまえて、本研究では、軽度知的障害のある青年を対象として、障害受容の理論に変わる心理学的モデルを構成することを目的とした。 第2部では、3つの実証研究を行い、半具象モデルを構成した。研究1では、21名の特別支援学校教師を対象に障害受容についてインタビューを行い、M-GTAで分析した。その結果、できることを求める<能力の規範意識>、環境に適応することを求める<適応の規範意識>、普通であることを求める<普通の規範意識>			

という3つの規範意識が「基本要素」として類型化された。次に、研究2, 3, 4では、3名の軽度知的障害のある青年の語りを中心として、福祉事業型「専攻科」の支援員、元担任教師、家族の語りを合わせて分析した。ナラティブアプローチによる分析の結果、研究1で提起された3つの規範意識が相互に関係し合いながら形成されるプロセスと、規範意識が変容する3種類のプロセスが明らかになった。

第3部では、以上の知見をもとに、「規範と障害の価値付け変容モデル」と名付ける半具象モデルを提起した。そのうえで、本モデルと障害受容の理論、および代替理論を比較した。本モデルの新規性は、喪失の受容を前提とせず、障害を否定的に価値付ける規範意識の変容を多面的に記述できるという点にあると結論づけられた。以上をふまえ、教育実践への示唆として、当事者を支援する立場にある身近な他者が形成している規範意識を問い直すことの重要性があげられた。

本論文は以下の点で評価されうる。1つは、視点と知見の独創性である。軽度知的障害児者の自己否定や生きづらさの原因として「障害受容の難しさ」が語られることが多い。特に学校現場ではその傾向が強い。このような流れに対し、本研究は、「障害受容」を用いずに軽度知的障害青年の生きづらさを記述しようとした点に独創性を認めることができる。具体的には「規範」概念を採用することで、自己への否定的価値付けを記述することに成功した。同時に、規範意識の変容プロセスについても注目することで、自己否定感を有していた知的障害青年が、どのように自己への信頼を回復させるのかについても記述できている。本論文の知見により、軽度知的障害青年の困難を、個人の問題に安易に帰すことなく、社会規範の問題として検討する土台が創られた。このことは今後の障害受容研究のパラダイムを転換させていくインパクトを有していると高く評価できる。

2つは、先行研究を適切かつ厳密にレビューを行っている点である。障害受容に関する研究は、その批判的研究も含めて様々な立場から研究がおこなわれており複雑な状況になっている。このような状況のなかで、丁寧にレビューを行い、状況を整理したうえで自身の研究を位置付けていることに成功している。このことにより、自身の研究の独創性を示すことのみならず、今後の障害受容研究を包括的に整理する礎を提供したといえる。

3つは実践的妥当性を有している点である。本研究は、多くの知的障害青年当事者やその家族、支援者に対して面接調査を行っており、M-GTAなどを用いて適切に分析を行っている。ただ、このような学術的な妥当性だけではなく、7年間にわたり継続して知的障害支援の現場に入ることにより、実践現場での悩みにも応えうる研究にもなっていることは、本研究科のミッションから考えても高い価値を有する。

以上の理由により、本審査委員会では、学位申請者の生田邦紘は博士（学術）の学位を得る資格があるものと認める。なお、学位申請者は下記の通り、本論文を構成する一部として査読付学術論文3篇を発表しており、博士学位申請の基本的条件を満たしている。

1. 生田邦紘・赤木和重（2021）軽度知的障害のある青年における障害受容の変容プロセス：「ふつう」にこだわっていた青年は、なぜ「ふつう」にこだわらなくなったのか 心理科学，42(2)，90-111.
2. 生田邦紘（2024）知的障害における障害受容と代替概念をめぐる研究の展望 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要，18(1)，51-66.
3. 生田邦紘・赤木和重（2025）軽度知的障害のある生徒における障害受容の変容について教師はどのように捉えているか，発達心理学研究，36(1)，1-15.